令和　　年　　月　　日

保　護　者　　様

　　年　　組　氏　名　　　　　　　　　　　さん

　　　　　　　　　　　　学校長

出 席 停 止 に つ い て の お 知 ら せ

　学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、学校において予防すべき感染症のうち「インフルエンザ」の出席停止の期間の基準が「解熱した後２日を経過するまで」から、**「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日(幼児にあつては３日)を経過するまで」**となりました。**（解熱した後２日を経過しても、発症してから５日を経過しない場合には、出席することはできません。）**

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。登校するに当たって医師の診察を受ける必要性については、医師の指示に従ってください。

なお、インフルエンザが治ゆし、登校するときは、**改めて「治ゆしたかどうか」医師に治ゆ証明書を求める必要はありませんが、**下記の「治ゆ報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、**医療機関に記入してもらうものではありません。**

✂切り取り✂

**治ゆ報告書**

様式１

（宛先）学　校　長

　　　年　　　組　　　番

児童・生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治ゆしており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

１　疾患名　インフルエンザ

２　発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）　　　　　令和　　年　　月　　日（　　）

３　受診した医療機関名及び受診日

　　医療機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受診日　令和　　　年　　　月　　　日（　　）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発症日0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | ４日目 | 5日目 |
| ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解熱日０日目 | 1日目 | 2日目 |
| ／ | ／ | ／ |

４　治ゆの根拠

発症した後５日を経過し、かつ

解熱した後２日を経過した。

※この欄に日にちを記入してください

５　お休みした期間　　令和　　年　　月　　日（　　）　から　令和　　年　　月　　日（　　）　まで

令和　　年　　月　　日

保護者氏名